令和７年度　にいみすくすくガイド

～保健師・栄養士の育児相談～

いつでも、気軽に相談してください♪

★保健師、栄養士

お子さんの成長発達や、お子さんやお母さん・お父さんの生活（育児、食事など）の相談を、電話･訪問･面接など個別にお受けします。お子さんの体重も予約なしで測ることができます。

★母子保健コーディネーター

妊娠・出産・育児のワンストップ相談窓口です。
妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。

赤ちゃんが生まれたお家に訪問します♪

★こんにちは赤ちゃん訪問

（全てのご家庭が対象です）

対象：生後４か月頃までのお子さんとお母さん、お父さん

保健師がご自宅を訪問して、体重測定をしたり、子育てについての相談に応じます。

～乳幼児健診について～

健診は子どもの成長の確認ができる大切なものです。健診の詳細については、健診日の概ね１か月前にご案内します。

お子さんの成長を確認するためにも、必ず受けてください。

★３～４か月児健診　**★９～10か月児健診**
★１歳６か月児健診　**★２歳６か月児健診**
★３歳児健診（３歳６か月頃）

場所：新見市役所南庁舎１階

※１か月児健診・６～７か月児健診は無料券を利用して、医療機関で受診してください。
※日程は市報や HP にも掲載しています。
※３～４か月児健診と９～10 か月児健診は同日開催となります。

～産後ヘルパー訪問～

産後の体調不良等のために家事を行うことが難しく、かつ家事を行う家族がいない産後１年未満のお子さんがいるお母さんを対象にヘルパーが訪問し家事支援を行います。利用を希望される場合は、健康医療課にご相談ください。

対象：上記の条件に該当する方

～産後ケア事業～

退院後の育児に不安を持つお母さんやお子さんの心身の状態に合わせたケアや授乳指導、育児相談等が受けられます。

また、市外医療機関で産後ケア入院（短期入所）を希望する場合は、後日、払い戻しを受けることができる場合があります。利用を希望される場合は、健康医療課にご相談ください。

対象：出産後１年未満のお母さんとそのお子さん

サービス内容		利用回数（上限）
短期入所型	泊まりで心身のケアや育児のサポートを受けます	６泊
通所型	日帰りで心身のケアや育児のサポートを受けます	７日
居宅訪問型	助産師が自宅へ訪問し、母乳や育児の相談を受けます。	３回
母乳育児相談	お乳のトラブルや出方、赤ちゃんの体重増加、哺乳量の不安などの相談ができます。	制限なし

※助成額は、医療機関によって異なります。
※食費は、実費負担が必要となります。

NEW ～すくすく ひよこ教室（育児教室）～

お子さんのこころとからだを育てるお手伝いをするため、小児科医師や歯科衛生士、消防士、臨床心理士、栄養士など様々な講師が育児の疑問や悩みごとのアドバイスをします。対象者のご家庭には概ね１か月前にご案内します。

対象：生後４か月～１歳未満のお子さんとお母さん、お父さん
場所：新見市役所南庁舎１階もしくは
　　にいみ子育てカレッジ「にこたん」
※日程や内容等の詳細は HP に掲載しています。

NEW ～妊娠・出産応援パッケージ事業～

安心して妊娠・出産ができる環境を提供するための事業です。

①にいみママ・サポート１１９事業

出産の兆候など緊急搬送の必要がある場合、事前登録しておくことで、出産の際に妊婦の方を救急車で産科医療機関に搬送する制度です。

（登録先）健康医療課

②妊娠・出産応援給付金支給事業

妊娠後期からの健診にかかる交通費を支給します。

対象：申請時に新見市に住所があり、次のいずれかに該当する人
・令和７年４月１日以降に妊娠の届出をした人
・令和６年度に妊娠の届出をし、令和７年４月１日以降に出産した人

支給額：妊婦１人あたり５万円

③妊婦宿泊助成金支給事業

出産準備のため、分娩取扱施設の近隣の宿泊施設で待機するための宿泊費を助成します。

対象：出産時および申請時に新見市に住所があり、次の全てに該当する人
・令和７年４月１日以降に出産した人
・住所地から分娩取扱施設まで概ね 60 分以上の移動時間を有する人

助成額：１泊につき宿泊費実費（食事代は除く）から自己負担 2,000 円を控除した額（上限 8,000 円）
※令和７年４月１日以降の宿泊に限る。
※妊娠１回につき 14 泊を限度とする。

保健師・栄養士はお母さん、お父さんを応援します。

【問い合わせ先】
新見市健康医療課（新見市役所南庁舎１階）
TEL 72-6129／FAX 72-6613

生後１か月からおおむね２歳

赤ちゃん４か月 → 赤ちゃん１歳 → ２歳

ご自身やご家族が出来ること

（ご家庭の関係）
- □産後ケアや子育てのサポート利用を検討する
- □慣らし保育期間などを踏まえ、職場復帰の時期を検討する
- □保育所の情報を集める

（お仕事の関係：職場に確認しましょう）
- □育児休業給付金の申請
- □産前産後の社会保険料の免除の申し出
- □職場復帰に向けて家族で育児・家事の負担や働き方を話し合う
- □職場復帰後の働き方（短時間勤務や残業免除等）について職場と相談する

利用できるサポート

健康医療課 ☎72-6129

- 赤ちゃん訪問（生後４か月頃まで）
- 1か月児健康診査
- 3～4か月児健康診査
- 6～7か月児健康診査
- 9～10か月児健康診査
- 1歳6か月児健康診査

- ・産後ヘルパー訪問（生後1歳未満のお子さんがいるお母さん）
- ・産後ケア事業（短期入所・通所・居宅訪問・母乳育児相談）（出産後１年未満のお母さんとそのお子さん）

※事前に相談・予約が必要です

- すくすく　ひよこ教室（生後４か月～１歳未満のお子さん）
- 定期予防接種
- 保健師・栄養士の育児相談（随時）

子育て支援課 ☎72-6115

- ・子育て広場、園庭開放（0歳～小学校就学前）
- ・幼児クラブ（0歳～6歳）
- にいみファミリーサポートセンター事業（生後6か月～小学6年生）
- 病児・病後児保育（満1歳～小学6年生）
- 一時保育（事前登録必要・1歳3か月～）

福祉課

- ほっとパーキングおかやま（妊娠7か月～産後2年）　※福祉課　☎72-1407